

江戸川区庁内内線網における
FMC サービス提供環境構築業務委託事業者

募集要項

令和8年5月

江戸川区

1 業務件名

江戸川区庁内内線網における FMC サービス提供環境構築業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日まで

3 趣旨

庁内内線電話としての利用も想定したスマートフォン（以下「FMC 端末」という。）を導入し、ワークスタイル変革に向けてさらなる取組を進めることを目的として、本庁舎などにおける庁内内線網において、FMC 端末を内線電話機として利用するためのサービス（以下「FMC サービス」という。）の提供に必要な回線などの環境構築やサポート体制の構築を委託する事業者を選定する公募型プロポーザルを実施します。

4 委託業務の内容等

「江戸川区庁内内線網における FMC サービス提供環境構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

5 参加資格

次の要件を全て満たす法人に限り、委託事業者として応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定による欠格条項に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）の規定に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 東京都内に事業所（本店、支店、営業所等）を有し、事業を営んでいること。
- (4) 電気通信役務としての移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、当該サービスに係る無線局を自ら開設（開設された無線局に係る免許人等の地位の承継を含む。）又は運用していること。また、携帯電話回線事業者であること。
- (5) 直近 2 年間に、国税又は地方税に滞納がないこと。
- (6) 直近 2 年間に、江戸川区から指名停止処分を受けていないこと。
- (7) 江戸川区長及び江戸川区議会議員本人が経営に関与指定している事業者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号又は第 6 号の指定に該当しない者及び江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 23 年 10 月 1 日要綱第 108 号）に基づく区が締結する契約から排除する措置に該当しない者であること。

6 公募手続

本公募に参加する場合は、次に掲げる書類を提出してください。

- (1) 申込関係書類
申込関係書類一覧（表 1）に記載された書類を提出してください。
 - ①提出期限：令和 8 年 5 月 29 日（金）12 時まで
 - ②提出方法：持参又は郵送とします。
 - ③提出場所：東京都江戸川区中央一丁目 4 番 1 号 総務部総務課総務係
（江戸川区役所本庁舎 3 階）
 - ④通 知：提出された書類を基に申込者の参加資格を確認します。
確認の結果は、令和 8 年 6 月 5 日（金）までに参加意向申出書に記載され

たメールアドレス宛てに、電子メールで参加資格確認結果通知書を送付します。

(表1) 申込関係書類一覧

No.	申込みに必要な書類	備考
1	参加意向申出書	様式1
2	登記事項証明書	発行から3か月以内の原本
3	①納税証明書 その3の3 「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明 ②納税証明書 その1 (法人税) ③納税証明書 法人事業税 (都税のみ)	発行から3か月以内の原本 (直近の年のもの)
4	上記「5の(4)」を証する書類 (写し可)	様式は自由

※ No. 3 「納税証明書」は納税額が0円でも必要です。①、②は税務署、③は都税事務所で入手できます。

(2) 質問と回答

仕様書等の内容についての質問は、「質問書 (様式2)」により受領します。

①受付期間：令和8年6月5日 (金) から令和8年6月12日 (金) 12時まで

②提出方法：Logo フォームからの提出とします。

提出用のLogo フォームのリンク先は、参加資格確認結果通知書に記載します。

③回答：質問の回答は6月19日 (金) に電子メールにて送付します。

(質問及び回答を一覧とし、原則として、参加資格確認結果通知書を送付した全ての事業者に送付します。)

7 企画提案のための必要書類

次の書類を提出してください。

(1) 企画提案書

仕様書に基づき作成する企画提案書には、次の事項を盛り込んでください。なお、作成に当たっては、「評価基準 (様式3)」の内容を踏まえて作成いただくようご注意ください。また、電気通信システムの専門家以外の者にも理解できるよう、分かりやすい記述としてください。

①必要事項

- ・業務に対する基本姿勢
- ・FMC サービスのシステム構成
- ・FMC 端末 (スマートフォン) の調達・仕様
- ・FMC 端末の管理方法 (MDM)
- ・サポート体制 (ヘルプデスク) の内容
- ・情報セキュリティ対策
- ・その他サービス全般に係る提案事項
- ・FMC サービス環境構築に関する費用
- ・FMC サービスの月額利用料 (回線費用、端末レンタル料等含む。)

②注意事項

- ・書式は任意の書式とします。
- ・提案書の作成に当たり、会社名、所在地、代表者名、会社ロゴ等、事業者の特定に繋がる記述は黒塗りとするか、記載しないでください。
- ・サイズはA4横で作成してください。

- ・表紙、目次、本編で構成してください。なお、枚数の上限は10ページとします。
- ・PDFファイルにて提出してください。

③提出期限：令和8年6月26日（金）12時まで

④提出方法：Logoフォームからの提出とします。

提出用のLogoフォームのリンク先は、参加資格確認結果通知書に記載します。

(2) 見積書

見積書とその積算の根拠を示し、企画内容は見積額と整合が取れたものとしてください。

①必要事項

- ・FMCサービスの環境構築に関する費用（初期費用）
- ・FMCサービスの利用料に関する費用（月額費用）

※ 見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とします。

②注意事項

- ・書式、サイズは任意とします。

③提出期限：令和8年6月26日（金）12時まで

④提出方法：持参又は郵送とします。

⑤提出場所：東京都江戸川区中央一丁目4番1号 総務部総務課総務係
(江戸川区役所本庁舎3階)

8 選定方法

- (1) 提出された「企画提案書」及び「見積書」を用いて、提案内容の優劣を「評価基準（様式3）」に基づき評価し、算出した総合得点により最優秀提案事業者を選定します。得点が同一の場合は見積金額の低い事業者を上位とします。ただし、「11 上限金額」を超えた見積額を提示している場合は、選定しません。
- (2) 選定結果は、令和8年7月10日（金）以降に、江戸川区ホームページに掲載するとともに、提案事業者全てに電子メールで結果通知書を送付します。なお、選定結果等についての問合せには応じかねますので御了承ください。

9 契約の手続

- (1) 選定結果の通知後、速やかに選定された事業者と契約の締結に向けて手続を行います。
- (2) 契約に関しては、江戸川区から選定された事業者に連絡し、必要な手続の説明を行うので、その指示に従って手続を進めてください。

10 契約の解除

- (1) 選定された事業者が、規則・要綱・募集要項・契約書に定める義務を履行しないと認めるときは、契約の解除をすることがあります。
- (2) 契約の解除を行った場合は、既納の貸付料及び使用料は返還しません。

11 上限金額

- (1) FMCサービスの環境構築に関する費用（初期費用）
6,600,000円（消費税及び地方消費税を含みます。）
- (2) FMCサービスの利用料に関する費用（月額費用）
749,000円（消費税及び地方消費税を含みます。）

12 その他

- (1) 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、「辞退届（様式4）」を企画提案書の提出期限までに提出してください。

- (2) 企画提案書提出期限後、結果通知までの間に江戸川区から質疑書を電子メールで送付する場合があります。その際は、速やかに回答を江戸川区へ提出してください。
- (3) 本公募に要した費用について、江戸川区に請求することはできず、公募参加事業者の負担とします。
- (4) 当該業務を委託する相手方の決定については、選定された事業者を対象として、事業内容、仕様書等の契約内容を江戸川区と協議した上で決定するため、提案者の企画提案内容全てを了承するものではありません。
- (5) 選定された事業者が参加資格を失った場合は、次順位の事業者と手続を行います。

<担当課>

江戸川区 総務部 総務課 総務係

住所：東京都江戸川区中央一丁目4番1号（江戸川区役所 本庁舎3階）

電話：03-5662-6194